

清瀬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 72,172	千円 25,065,934	千円 485,800	千円 5,114,905	% 20.4	% 23.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	人 482	千円 2,174,557	千円 471,741	千円 939,700	千円 3,585,998	千円 7,440

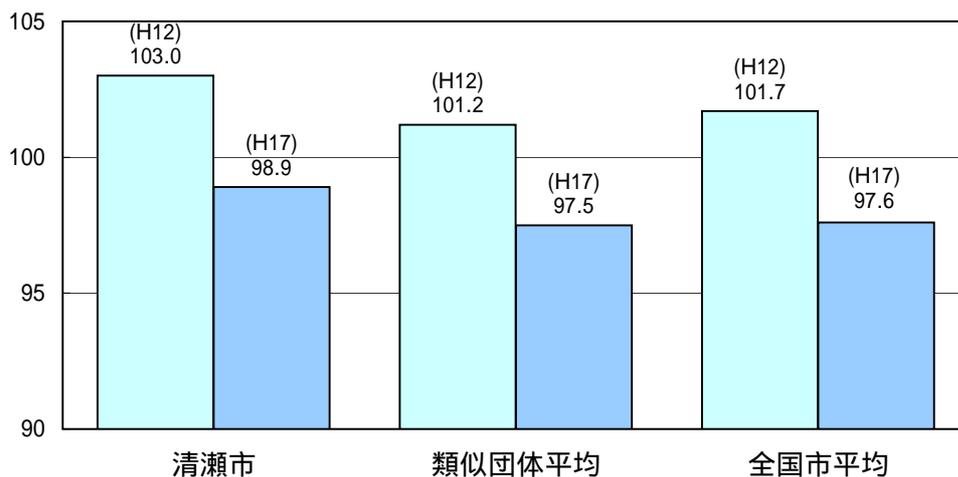
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 特記事項

市長・助役・収入役・教育長については、平成12年1月から平成18年3月までの間、給料月額を10%削減している。
また、期末勤勉手当の算定基礎額は、削減後の給料月額を使用している。

管理職手当については、平成15年4月から平成18年3月までの間、25%削減している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
清瀬市	47.9 歳	392,946 円	484,830 円
			466,242 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	44.4 歳	360,975 円	447,059 円
			420,277 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
清瀬市	43.10 歳	327,041 円	390,315 円
			380,924 円
うち清掃職員	44.10 歳	336,100 円	420,098 円
			398,560 円
うち給食調理員	41.5 歳	311,350 円	362,963 円
			359,336 円
うち用務員	47.0 歳	354,340 円	407,060 円
			405,029 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.6 歳	315,955 円	369,123 円
			353,635 円
民間事業者平均	51.6 歳	-	405,925 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		清 瀬 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,200 円	195,300 円	種 179,800 円 種 170,700 円	種 198,600 円 種 184,400 円
	高校卒	148,300 円	162,100 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	148,300 円	162,100 円	-	-
	中学卒	134,500 円	148,300 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

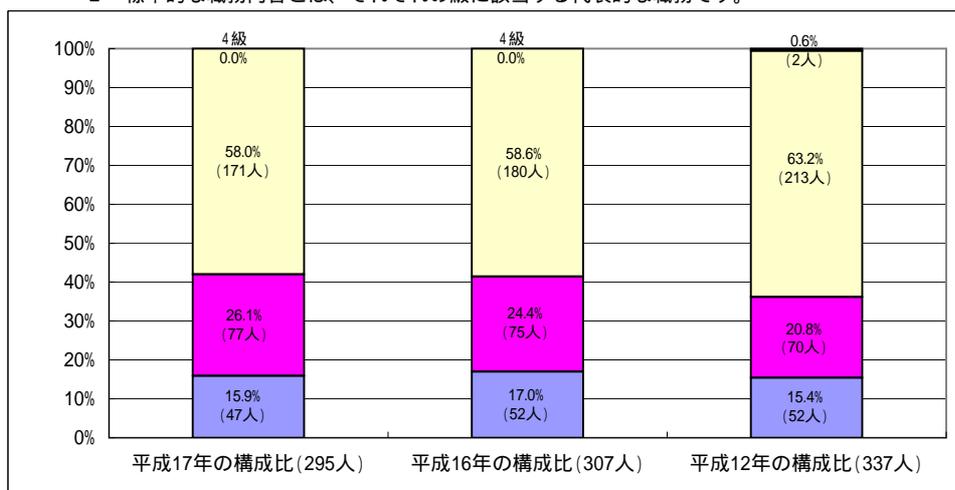
区分		経験年数9～11年	経験年数14～16年	経験年数19～21年
一般行政職	大学卒	267,410 円	343,283 円	395,967 円
	高校卒	254,555 円	304,671 円	349,975 円
技能労務職	高校卒	294,539 円	338,120 円	379,914 円
	中学卒	288,900 円	333,200 円	362,350 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	参事及び副参事の職務並びにこれに相当する職務	47 人	15.9 %
2 級	主事の職務で係長及びこれに相当する職務	77 人	26.1 %
3 級	主事の職務で知識及び経験を必要とする職務	171 人	58.0 %
4 級	主事の職務で定型的な業務を行う職務	0 人	0.0 %

- (注) 1 清瀬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
16年度	職員数 A	307 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	75 人
	比率 B/A	24.4 %
15年度	職員数 A	317 人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	74 人
	比率 B/A	23.3 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

清 瀬 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,900 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3.6 月分 (1.8) 月分 勤勉手当 0.8 月分 (0.5) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(16年4月1日現在)

清 瀬 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	24.25 月分	35.00 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	32.50 月分	45.50 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例処置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例処置(2%～20%加算)	
(退職時特別昇給 1号級(勤奨退職)、2号級(公務上の死亡))					
1人当たり平均支給額	6,321 千円	27,418 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		255,325 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		455,124 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	10 %	526 人	0～12 %

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		8,641 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		49,948 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		30.8 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	消毒作業従事職員	感染症発生患者消毒作業	1件につき 500円
	行路病人及び死人の取扱職員	行路病人及び死人の取扱	1回につき 1,500円
	危険薬物による消毒作業従事職員	危険薬物による消毒作業	1日につき 300円
徴収手当	市税及び国民健康保険税を徴収する職員	督促状を発送した日から起算して10日を経過した現年度の市税及び現年度の国民健康保険税	徴収金の0.5%以内
	市税及び国民健康保険税の徴収事務に従事する職員(前年度以前の滞納)	市税及び国民健康保険税の徴収事務(前年度以前の滞納)	徴収金の3%以内
集金手当	税外徴収金の集金事務に従事する職員	税外徴収金の集金事務手当	月額 500円
	各種証明手数料の徴収に専ら従事する職員	各種証明手数料の徴収	月額 700円
職能手当	福祉事務の現場作業に従事する職員	福祉事務の現場作業	月額 3,500円
	児童福祉施設に勤務する職員	児童福祉施設に勤務する職員(ただし、園長が保育士の資格を有するときは、保育士手当を併給する。)	月額 園長 3,000円 保育士 2,500円
	心身障害児の訓練又は指導に従事する職員	心身障害児の訓練又は指導	月額 2,500円
	家庭奉仕員に従事する職員	家庭奉仕員	月額 2,500円
作業運転手当	土木作業に従事する職員	土木作業	1日につき 120円
	清掃作業に従事する職員	清掃作業	1日につき 450円
	水道の現場作業に従事する職員	水道の現場作業	1日につき 60円
	遠距離運転に従事した職員	運転手が遠距離(走行片道100キロ以上)の運転	1日につき 1,000円
	清掃自動車の運転に従事した職員	清掃自動車運転手が運転した場合(作業手当と併給)	1日につき 80円
	土木作業の自動車の運転に従事した職員	土木作業の自動車運転手が運転した場合	1日につき 80円
集金及び検針手当	水道使用料の徴収及び水道メーターの検針に従事した職員	水道使用料の徴収及び水道メーターの検針	1件につき 集金 2円30銭 検針 1円35銭
浄水所勤務手当	変形労働時間勤務及び塩素ガス等を取扱う業務に従事した職員	変形労働時間勤務及び塩素ガス等を取扱う業務	月額 4,000円
年末年始勤務手当	清掃作業職員・浄水所勤務職員で年末年始に勤務した職員	年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の間に勤務	(清掃作業職員) 1日につき 7,000円 (浄水所勤務職員) 日勤者 1日につき 4,000円 夜勤者 1夜につき 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	92,056 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	166 千円
支給実績(15年度決算)	99,759 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	173 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,800円	異なる	金額	58,154 千円	221,117 円
	配偶者以外2人目まで 6,000円	同じ			
	その他の扶養親族 6,000円	異なる	金額		
	16歳から22歳までの子の加算 3,000円	異なる	金額		
住居手当	世帯主 8,400円	異なる	内容及び金額	38,876 千円	70,046 円
	その他の者 2,200円	異なる	内容及び金額		
通勤手当	交通機関(電車・バス等)利用(6か月分を一括で支給)	同じ		34,768 千円	66,098 円
	交通用具(自家用車等)利用(6か月分を一括で支給)	異なる	支給方法 1か月ごとに支給		
管理職手当	課長補佐職以上の役職に支給 給料月額×支給率(7.5%～15%)			35,738 千円	687,269 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合に支給(支給率135/100)	同じ		1,767 千円	33,980 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 平日 7,000円 週休日及び休日 12,000円			7 千円	7 円

5 特別職の報酬等の状況(17年4月1日現在)

区分	給料	月	額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	755,100 (839,000)	円	1,053,000 円 / 443,000 円
	助 役	645,300 (717,000)	円	871,000 円 / 612,000 円
	収 入 役	583,200 (648,000)	円	799,000 円 / 576,000 円
報酬	議 長	477,000	円	670,000 円 / 340,000 円
	副 議 長	439,000	円	603,300 円 / 272,000 円
	議 員	418,000	円	570,000 円 / 247,000 円
期末手当等	市区町村長	(16年度支給割合)		
	助 役	4.4	月分	
	収 入 役			
	議 長	(16年度支給割合)		
	副 議 長	4.95	月分	
	議 員			
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	839,000 × 在職年数	在任期間毎	
	収 入 役	717,000 × 在職年数	在任期間毎	
		648,000 × 在職年数	在任期間毎	

(注) 給料欄の()内は、減額前の給料月額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

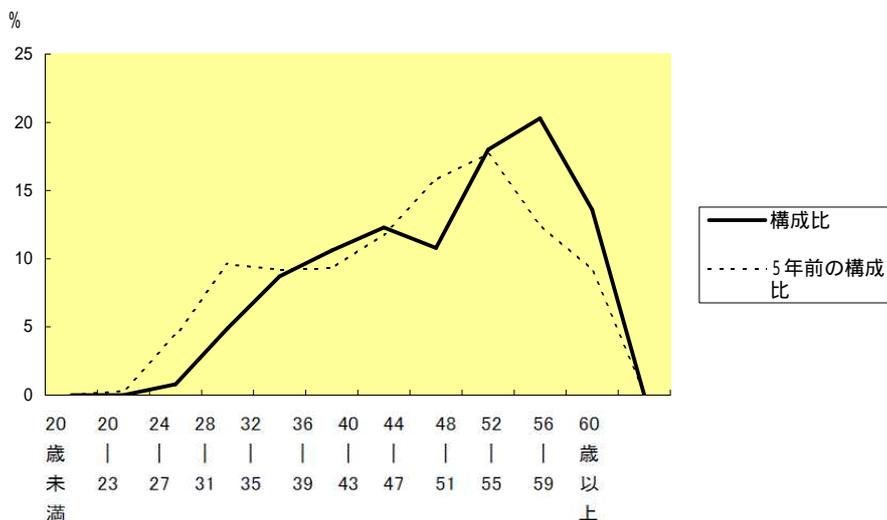
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
	総務企画	106	103	-3	事務の統廃合
	税 務	30	28	-2	機械化・事務の統廃合
	民 生	181	178	-3	事務の統廃合
	衛 生	40	37	-3	事務の統廃合
	労 働				
	農林水産	3	3	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	22	20	-2	事務の統廃合
	小 計	389	376	-13	
特 別 行 政 部 門	教 育	116	104	-12	事務の統廃合
	小 計	116	104	-12	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	7	5	-2	事務の統廃合
	そ の 他	45	43	-2	事務の統廃合
	小 計	52	48	-4	
合 計		557 [600]	528 [600]	-29 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	26人	46人	56人	65人	57人	95人	107人	72人	0人	528人